

東京電力 最大電力量算出容量書

P:¥V133-H¥123技術¥茶本¥電気¥共同住宅

H5.4.1より東京電力の最大電力量算出方法が変わり、全営業所で統一されました。具体的内容に

ついては以下の通りです。

1, 電灯需要

a. 標準的住宅

戸数(戸)	9以下	10～11	12～13	14～15	16～21	22～23	24以上
総合需要率(%)	60.0	46.1	42.1	40.7	40.5	40.1	40.0
重畳率*	0.4 (23時～7時)						
最大電力	[ 深夜電力が無い場合 ] 契約電力の和 × 総合需要率						
	[ 深夜電力が有る場合 ] 契約電力の和 × 総合需要率 × 0.4 + 深夜電力の和						

\*重畳率:深夜電力を使用している時間帯の一般電力の需要率

b. 全電化マンション

適用区分	一般負荷 > 深夜電力負荷	一般負荷 > 深夜電力負荷
総合需要率(%)	60	100
重畳率*	-	0.2
最大電力	(一般負荷+深夜電力) × 0.6 (一般負荷 × 0.2+深夜電力の和)	

\*重畳率:深夜電力を使用している時間帯の一般電力の需要率

(注).1 ここでいう一般負荷とは、電灯契約電力の和をいい、シーズヒータ等を含む。

c. 商店、事務所部分

総合需要率(%)	100	*(50～100)
----------	-----	-----------

(注).1 営業所によって需要率が異なるため打合せ要(高津営業所=100%)。

d. 共用部分

総合需要率(%)	100
----------	-----

(注).1 常時使用しない防災用設備は算定しない。(誘導灯、非常照明他)